

セーフティ プロモーション スクール 認証申請書

Safety Promotion School Designation application



大阪教育大学附属池田小学校
Ikeda Elementary School
attached to Osaka Kyoiku University

日本 Safety Promotion School 協議会

平成 27 年 3 月 6 日

目 次

学校概要	1
本校教育の概要	3
セーフティ プロモーション スクールの 7 つの指標	5
指標 1・2	6
指標 3	7
指標 4	8
指標 5	10
指標 6	11
指標 7	12
学年別 1 日平均保健室（怪我による）来室者数	13
安全科の授業例	
生活安全-防犯	16
交通安全-登下校の安全	20
災害安全-風水害	24
写真資料	
安全教育	28
安全管理	29
安全連携	31

学校概要

1. 学校名：	大阪教育大学附属池田小学校
2. 所在地：	大阪府池田市緑丘 1-5-1
3. 郵便番号：	563-0026
4. 電話番号：	072-761-3591
5. Fax 番号：	072-761-3594
6. E-Mail：	ikedae@cc.osaka-kyoiku.ac.jp
7. Website：	www.ikedae.oku.ed.jp
8. 通学区域：	池田市，豊中市，箕面市，吹田市，大阪市， 川西市，伊丹市，宝塚市，猪名川町
9. 校長：	佐々木 靖
10. 副校長：	眞田 巧
11. 主幹教諭：	荒川 真一
12. 連絡担当者：	原田 朋哉
13. 担当者職名：	学校安全主任

学校統計

1. 児童数：	640 名
2. 在籍児童年齢：	6 歳～12 歳
3. 常勤教員：	25 名
4. 非常勤教員：	7 名
5. 職員：	12 名
6. 校種：	小学校（国立）

航空写真（平成 20 年 5 月撮影）



本校教育の概要

1. 本校の任務

- ① 義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う
- ② 大阪教育大学との共同による学校教育と生涯学習の実践的研究
- ③ 大阪教育大学の学部生と大学院生の教育実習と実地研究指導
- ④ 公立学校との実践的研究交流など、地域社会との連携・協力
- ⑤ 学校が安全で安心できる場所とするための安全教育の実践と発信

2. 本校の教育目標

- ① 自ら進んで学び、生活をきりひらく主体的な意欲と能力の育成
- ② 好ましい人間関係を育てることによる集団的資質と社会性の育成
- ③ 自他の生命を尊重し、社会の平和と発展を希求する心情の育成
- ④ 健康の増進と、明るくたくましい心身の育成
- ⑤ 安全な社会づくりに主体的に参画する人間の育成

3. 本校の沿革（学校安全関係）

1909/04/12	創立（池田市建石町）
1919/03/31	大阪府池田師範学校附属池田小学校と改称
1939/08/22	鉄筋新校舎へ移転（池田市城南町 60）
1947/06/16	P T A 発足
1951/04/01	大阪学芸大学附属池田小学校と改称
1953/10/19	現在地に校舎を移転
1967/06/01	大阪教育大学附属池田小学校と改称
1973/04/01	大阪教育大学教育学部附属池田小学校と改称
2001/06/08	侵入者による殺傷事件（児童 8 名が亡くなり、児童 13 名と教員 2 名が負傷する） メンタルサポートチーム設置
2001/08/06	池田キャンパスの小中高合同で第 1 回不審者対応訓練実施
2001/08/27	仮設校舎（池田市城南 3-1-1）で学校再開 登校時の PTA 立ち当番開始 スクールバス運行開始

2002/02/28	子どもたちの祈りと誓いの集い
2002/06/08	祈りと誓いの集い（以後、毎年 6 月 8 日に行う）
2004/02/28	本校舎新改築工事終了
2004/04/01	大阪教育大学附属池田小学校と改称 現校舎（池田市緑丘 1-5-1）で学校再開
2004/06/08	祈りと誓いの塔完成・除幕式
2008/11/01	創立 100 周年記念式典挙行
2009/02/23	文部科学省教育課程特例校
2009/04/01	「安全科」新設
2009/10/01	書籍「いのちの教育」を刊行
2010/03/05	WHO International Safe School に認証 International Safe School 宣言発表
2010/08/21	PTA を対象とした普通救命講習開始
2011/02/10	研究冊子「とごころ」を発刊
2011/02/10	不審者対応訓練を研究発表会で公開
2011/06/08	児童殺傷事件以降の 10 年間の安全の取り組みを保護者・市民に公開
2011/09/07	第 20 回世界セーフコミュニティ会議 スウェーデン で学校安全の取り組みを発表
2013/02/23	不審者対応訓練を研究発表会で公開
2013/03/05	WHO International Safe School に認証
	第 21 回 セーフコミュニティ国際会議 メキシコ・メリダ市 で学校安全の取り組みを発表
2014/05/13	第 7 回アジア地域 SC 会議 韓国・釜山市 で学校安全の取り組みを発表
2015/03/06	Safety Promotion School に認証予定
2015/11	第 21 回 セーフコミュニティ国際会議 タイ王国 で学校安全の取り組みを発表予定

セーフティ プロモーション スクールの7つの指標

指標 1 : 学校内に、学校安全に関わる活動の中核を担う「学校安全コーディネーター」等を設置し、その「学校安全コーディネーター」を中心とする学校安全推進のための委員会（以下「学校安全委員会」）が設置されている。

なお学校安全委員会は、「学校安全コーディネーター」のほか、校長・教頭等の学校管理職を含む教職員の代表、児童生徒の代表、PTA 代表、学校を管轄する地域の警察署・消防署の代表、学校のある地域自治会の代表、スクールガードリーダー等の学校ボランティアの代表等から構成されていることが望ましい。

指標 2 : 学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域（「3 領域」と表記）の学校安全推進のための「中期目標・中期計画（3 年間程度）」が立案されている。

指標 3 : 学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が策定されている。

指標 4 : 策定された「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。

指標 5 : 学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ明確な根拠を基に活動に対する分析と評価が行われている。

指標 6 : 学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。

指標 7 : 学校安全推進に関わる活動の成果が、当該学校関係者に共有されるよう広報するとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の公開と新たな情報の収集に努めている。

指標 1 : 学校安全委員会

		役職
委員長	学校安全コーディネーター	・ 学校安全主任
委員	教職員代表	・ 学校長 ・ 副校長 ・ 主幹教諭 ・ 養護教諭
委員	児童代表	・ 6 年生代表 2 名 ・ 5 年生代表 2 名
委員	PTA 代表	・ P T A 会長 ・ P T A 安全部会長
委員	警察関係者	・ 池田警察署 生活安全課長
委員	消防関係者	・ 池田消防署 署長
委員	市町村危機管理部局関係者	・ 池田市役所危機管理課 安全管理担当監
委員	地域自治会代表	・ 鉢塚町内会 副会長
委員	大阪教育大学	・ 学校危機メンタルサポートセンター長

指標 2 : セーフティープロモーションスクール活動の中期目標・中期計画

分野	中期目標・中期計画
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	・ 危険個所の発見及び遊具等の施設及び設備の改善に努める →低学年の頭部打撲事故を 50%以下にする ・ 休憩時間の怪我を現在の半分以下にする。 →20 分休憩と昼休憩のけがの発生を 200 件以下におさえる。 ・ 教職員、児童、保護者が合同で防犯及び地震の避難訓練を行う ・ 救命・外傷予防や不審者対応に関わる施設及び設備を一層充実させる
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水雪害対策 ・ 火災予防	・ 防災倉庫の備品の充実を進める ・ 災害発生後の保護者との連絡方法や引き渡し方法等を確立する。 ・ 登下校時に発生した自然災害に適切に対応するシステムを構築する ・ 教職員、児童、保護者が合同で防犯及び地震の避難訓練を行う
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	・ 学校行事等に地域住民を積極的に招待し、地域との交流をより一層進める ・ 道徳教育の充実を図り、社会の一員としての自覚を促すとともに、高学年児童を中心として、マナー向上を目指した取り組みを行う →年間で 50 日～100 日の下校当番を実現する

指標３：セーフティ プロモーション スクール活動の年間計画（平成２６年度）

分 野	領 域	年間計画
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	安全教育	○児童自身が外傷予防に取り組もうとする態度を育成する。 ○安全科の授業を通して、児童の危険予知能力を高める。 ○児童と教職員が不審者対応訓練を実施し、非常事態に備える意識を高める。
	安全管理	○警備計画や校内安全規則に基づき、校内の危険箇所を減少させるよう取り組む。 ○日直が校内を巡回し、危険な行動を防ぐ。 ○メール送信システムや電波バッジシステムを活用し、学校と保護者の連絡が迅速に行えるようにする。 ○消防署や病院との連携を深め、救急搬送が迅速に行えるようにする。
	安全連携	○不審者対応訓練や普通救命講習を通して教職員・保護者の救命救急スキルを高める。 ○学校安全委員会の場で学校の取り組みに対する外部からの評価を受ける。 ○不審者対応訓練の内容を DVD に収め、各学校に配布する。
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水害対策 ・ 火災予防	安全教育	○地震・火災・水難の避難訓練を定期的実施し、児童の防災スキルを高める。 ○防災に関する安全科の授業時数を増やす。 ○地区別下校を災害時のために高学年のリーダーシップを育む。
	安全管理	○消防計画や防災組織編成に基づき、教員がそれぞれの役割を果たす。 ○災害で下校できない状況を想定し、食料を備蓄する。 ○災害時における保護者への連絡体制を確実なものにする。
	安全連携	○普通救命講習を実施し、教職員や保護者の救命救急スキルを高める。 ○学校安全委員会の場で学校の取り組みに対する外部からの評価を受ける。 ○池田消防署員との連携による安全教育の実施
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	安全教育	○安全に登下校しようとする態度を育成する。 ○登下校に関する苦情件数を減らすようマナー面の指導も強化する。
	安全管理	○駅から学校まで安全な経路を通学路として定める。 ○日直が登下校時に通学路を巡回し、安全を確保する。 ○学校に入った連絡を通学路にいる日直に速やかに伝えるようにする。
	安全連携	○保護者や地域の協力を得て登下校の安全が確保するように努める。 ○池田警察署員と連携した安全教育の実施

指標 4 : セーフティ プロモーション スクール活動の実践 (平成 26 年度)

分野	領域	活動・実践の内容
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	安全教育	・ けがをした児童が、自分で発生場所や時刻を PC に入力する。 ・ 児童と教職員が、不審者が侵入したという想定で避難する。 ・ 安全科のカリキュラムに従い、安全科の授業で防犯教育（地域安全マップ等）に取り組む。 ・ 栄養教諭と担任が、食育の一部として食の安全を指導する。
	安全管理	・ 児童が安全に学校生活を送ることができるようにするために各種規則を定める。 ・ 毎月 1 回、担当場所の施設設備及び遊具の安全点検を行う。 ・ 緊急時及び下校時刻の変更時に全保護者に一斉にメールを送信する。 ・ 運動場を芝生化することにより、外傷の程度を小さくする。 ・ 登下校時及び休憩時間に 1 名の日直教員が巡回指導を行う。
	安全連携	・ 各学年の生活指導上の問題点等を教員全体で共有する。 ・ 不審者が侵入した想定で、犯人確保や救命活動の実地訓練を行う。 ・ 保護者や児童に学校の教育活動に対するアンケート調査を行う。
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水雪害対策 ・ 火災予防	安全教育	・ 通学許可範囲を 21 の地区に分け、地区ごとに下校する体制を整える。 ・ 児童と教職員が、地震や火災が発生したという想定で避難する。 ・ 安全科のカリキュラムに従い、安全科の授業で防災や火災、水難等に関わる教育に取り組む。
	安全管理	・ 火災の予防や児童の安全確保のため、消火設備等の点検を行う。 ・ 不審者、地震、火災、風水害に対応するための役割分担を行う。 ・ 不審者侵入時及び火災等発生時の教職員向けマニュアルである。 ・ 緊急性を 4 段階に区分し、各段階で下校方法を定める。 ・ 災害により下校困難となった場合に備えて、2 日分の食料を備蓄する。 ・ プール水泳期間中、毎時間の指導内容及び安全点検結果を記入する。 ・ 地震発生を感知し、地震波が到達するまでの時間を放送で知らせる。
	安全連携	・ プール水泳指導のあり方についての意見交換及びプールの安全点検を行う。 ・ 海水浴中の事故防止策や津波が到来した場合の避難経路を確認する。
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	安全教育	・ 登校時の安全確保のため、教員や保護者が通学路の複数個所に立って指導する。 ・ 池田警察署の協力により、警察官が新 1 年生に交通安全を指導する。
	安全管理	・ 1 年生に限り、登校時にスクールバスで池田駅から学校まで送る。
	安全連携	・ 毎日輪番制で、9 名の保護者が決められた場所に立って児童の安全確保を行う。 ・ 保護者ボランティアが、下校時に通学路を巡回指導する。 ・ 池田市職員が、青色灯をつけた車で登下校時にパトロールする。

指標 5 : セーフティー プロモーション スクール活動の評価 (平成 26 年度)

分野	領域	評価方法
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	安全教育	・ けが等による来室する児童数は減少傾向にある。 ・ 不審者対応の児童との訓練を適切に実施することができた。 ・ 安全教育のカリキュラムに基づいて安全科の授業を実施した。
	安全管理	・ 規則遵守の徹底を図るための指導を行った。 ・ 安全点検に基づいて、修理個所の補修を可能な範囲で行った。 ・ 保護者へのメールを必要に応じて配信することができた。 ・ 運動場の芝生を屋上教材園に移植してけがの防止を図った。 ・ 日直の下校時の見回りを行った。
	安全連携	・ 児童の生活指導上の問題があった際には管理職を含む関係教員で対応し、全体でも共有を図った。 ・ 不審者対応訓練は通常の訓練に加え、2 月の研究発表会の際に公開の不審者対応訓練を実施した。 ・ 学校危機メンタルサポートセンターとの共同によるアンケートを実施した。
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水雪害対策 ・ 火災予防	安全教育	・ 地区別下校を年 5 回実施した。 ・ 地震火災の訓練を計 3 回行った。 ・ 安全科のカリキュラムにしたがって計画的に指導を行った。
	安全管理	・ 消防点検を定期的実施。 ・ 学校安全の手引きを作成し、訓練や点検を計画的に行った。 ・ プール期間中の安全点検を記録した。 ・ 緊急地震速報の装置を活用し、避難訓練を行った。
	安全連携	・ プール実施前の安全管理委異界の実施や設備点検を行った。 ・ 臨海学舎実施前の安全に関わる訓練や打ち合わせの実施。(臨海学舎は台風のため来年度に延期)
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	安全教育	・ 保護者と連携し、登校時の指導を行った。 ・ 安全科の指導をはじめ、池田警察署員による交通安全指導を行った。
	安全管理	・ スクールバスを運行し、1 年生の登校時の安全を図った。 ・ 日直による登下校時の見守りを行った。
	安全連携	・ 保護者による登下校時の見守りを行った。 ・ 池田市危機管理課による登下校時の安全パトロールを実施した。

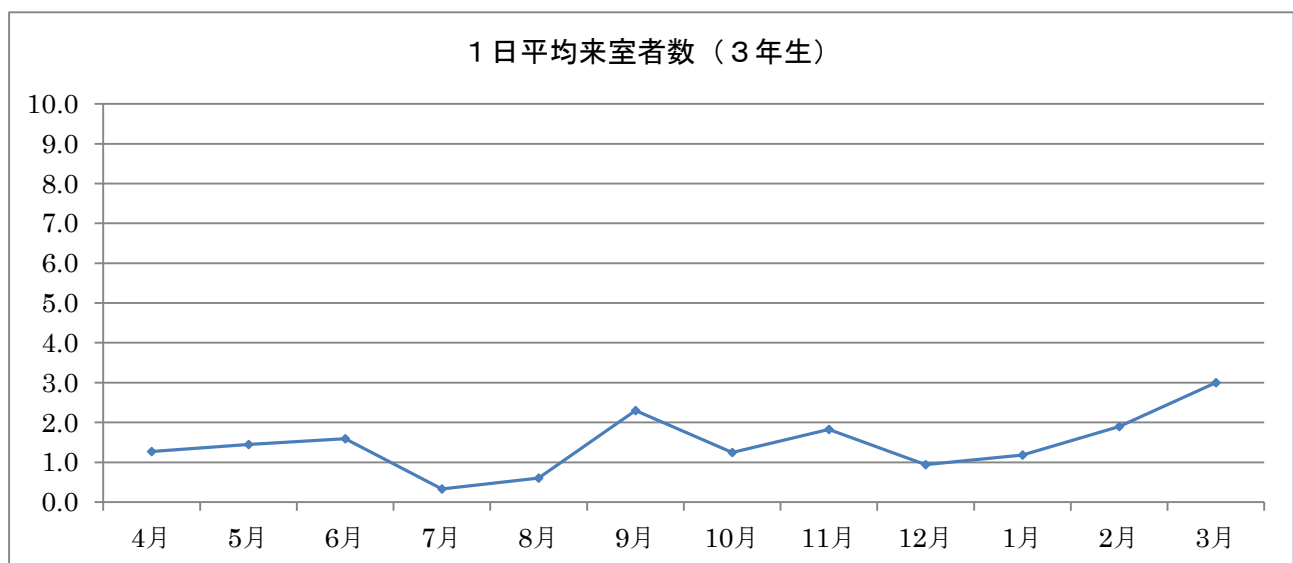
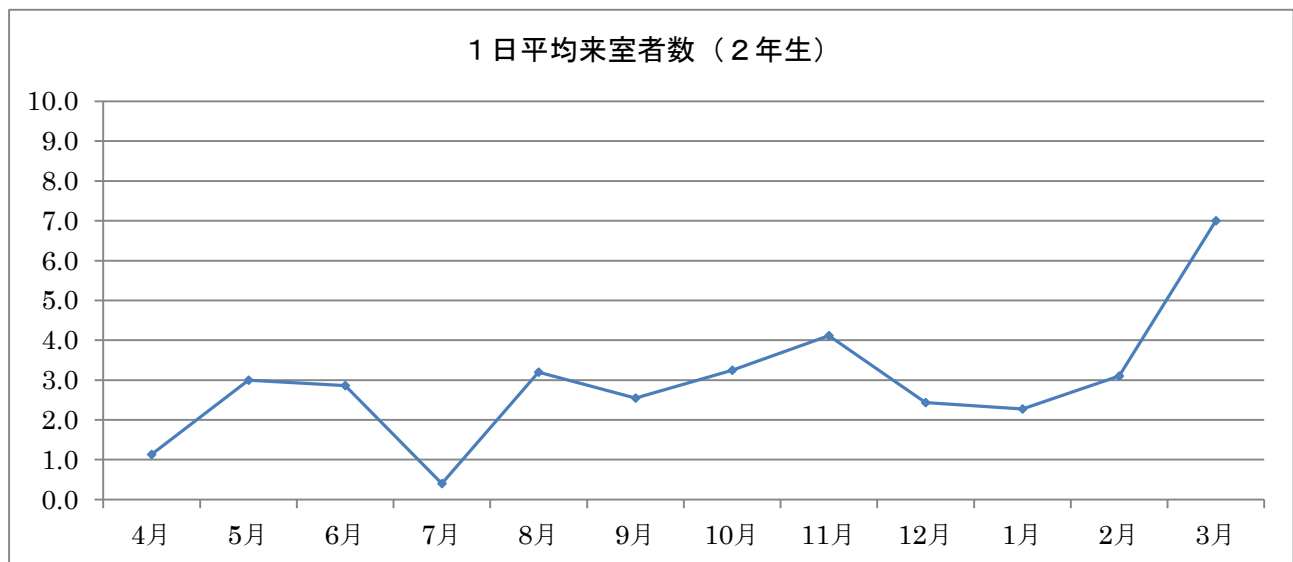
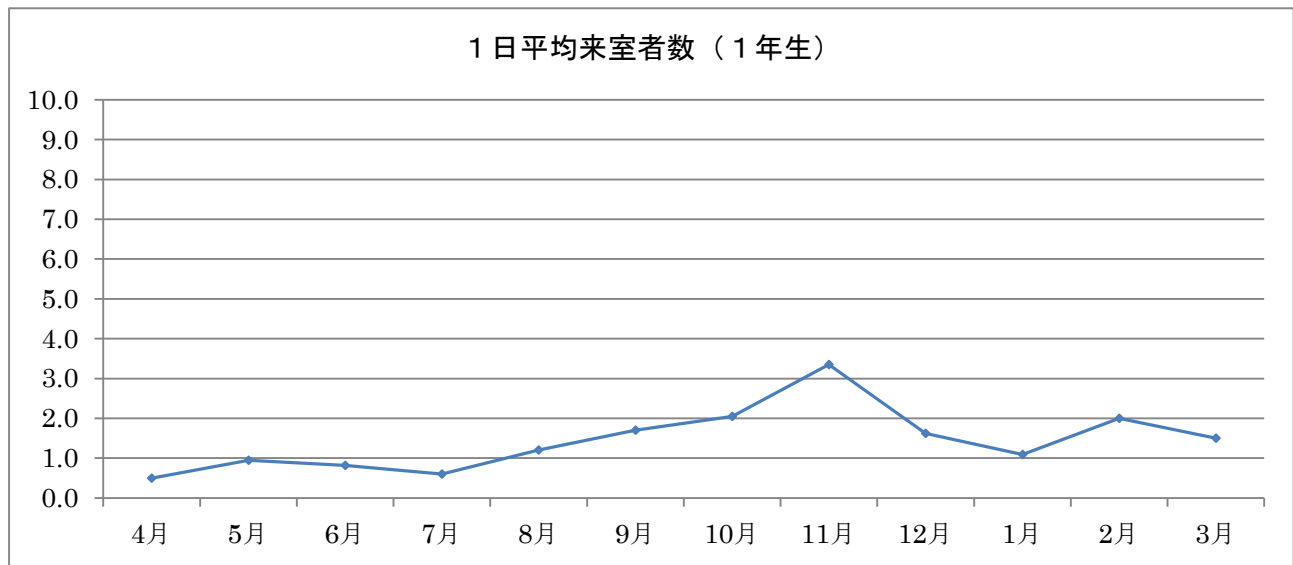
指標 6：セーフティープロモーションスクール活動の改善（平成 26 年度）

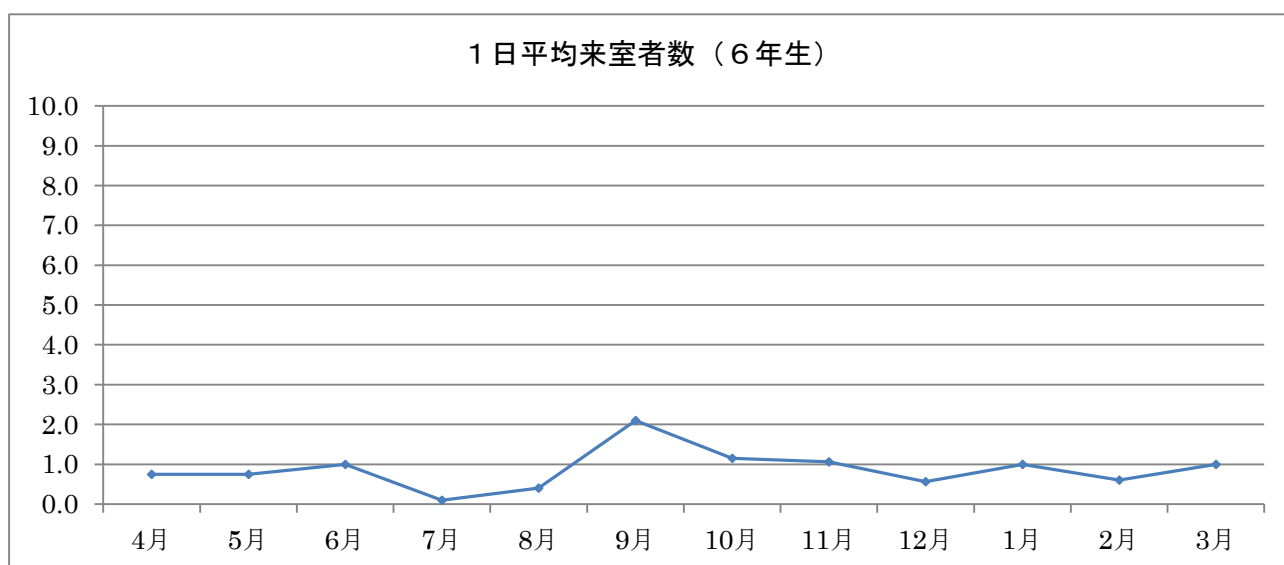
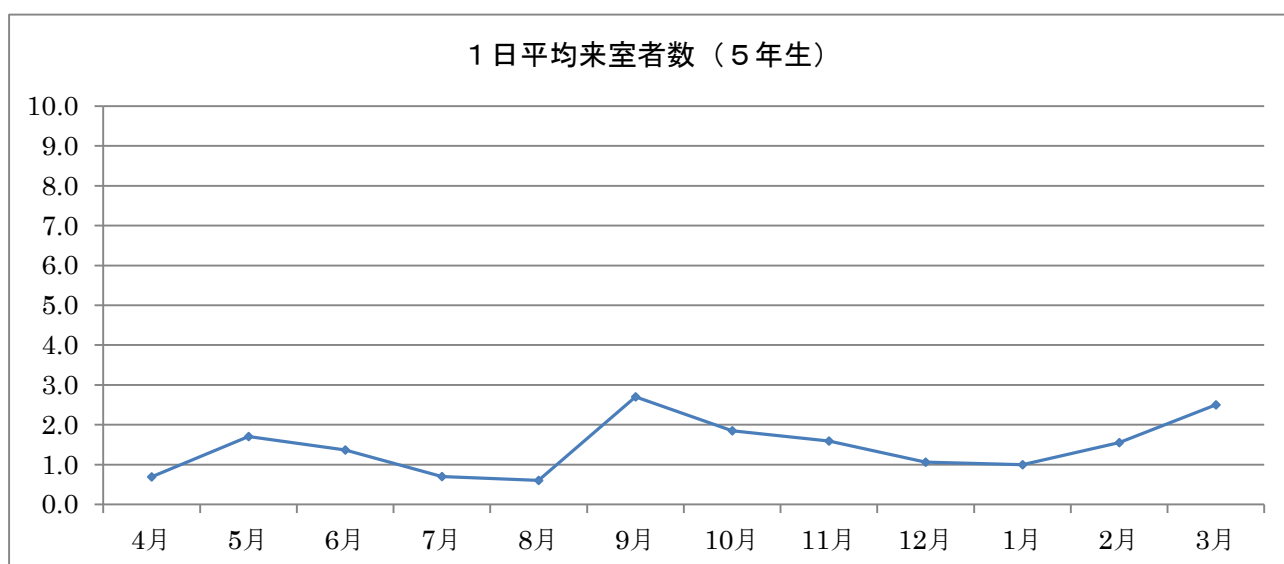
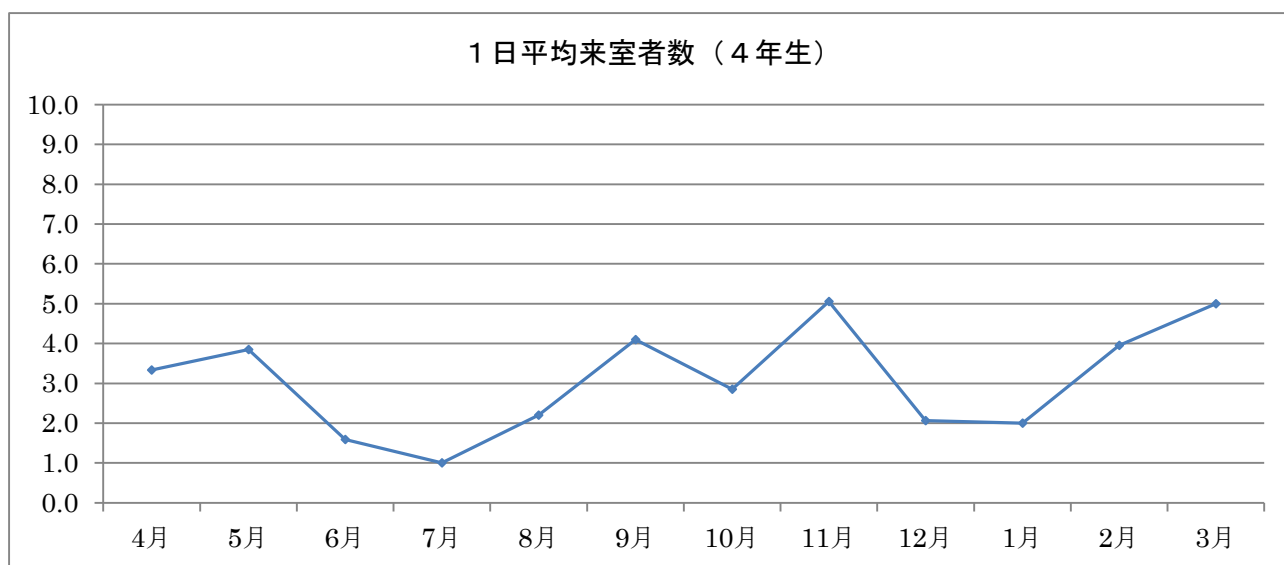
分野	領域	課題への対応と改善
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	安全教育	・ 生活安全や防犯に関わる更なる教材開発を行う。
	安全管理	・ 校内でのけが発生状況を分析し、安全点検を実施する。 ・ メール配信の不達メールを減らす。 ・ 児童と連携して学校安全の啓発を進める。
	安全連携	・ 不審者対応訓練における様々な場面における訓練の充実を図る。
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水雪害対策 ・ 火災予防	安全教育	・ 防災等に関わる更なる教材開発を行う。
	安全管理	・ 防災倉庫内の備品の充実を図る。 ・ 安全点検を通じて、災害時に危険な箇所の改善を図る。
	安全連携	・ 池田市や地域自治会との連携の在り方を検討する。
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	安全教育	・ 児童の実態を踏まえ、交通安全に関わる更なる教材開発を行う。 ・ 学習の成果をもとに主体的な児童の行動を促す。
	安全管理	・ 中学、高校や P T A と連携し、通学路の安全点検を行い、立ち当番の配置などについて再検討を行う。
	安全連携	・ 池田警察との連携を活かした交通安全指導の充実を図る。

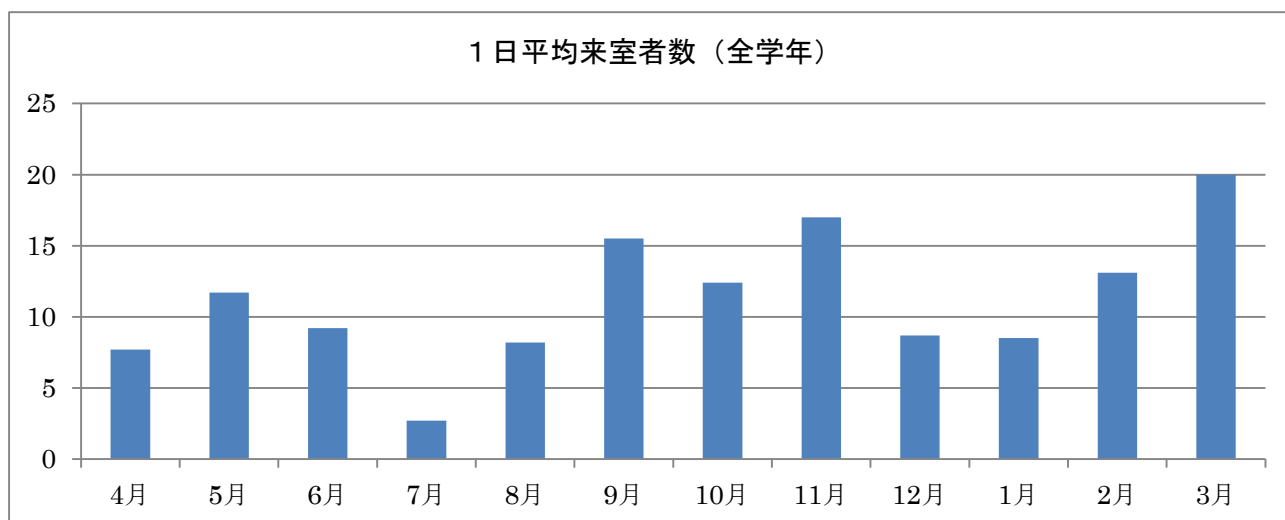
指標 7 : セーフティ プロモーション スクール活動の共有（平成 26 年度）

分野	領域	成果の共有と協働
生活安全 ・ 外傷予防 ・ 犯罪予防	安全教育	・ 11 月、2 月実施の本校教育研修会において本年度の安全科の授業実践について発信した。 ・ 研究冊子を作成した。 ・ 文化発表会において、児童が学習の成果を保護者等に対して発表を行った。
	安全管理	・ 不審者対応訓練の DVD を作成し、視察や講演時に配布した。 ・ 教育研修会において不審者対応訓練を公開した。 ・ 今年度の取り組みについて職員会議等で報告・交流した。
	安全連携	・ 学校視察の受け入れを行った。 ・ 今年度の取り組みについて学校安全管理委員会において報告した。 ・ 救急搬送に関わる連携について池田消防と協議を行った。
災害安全 ・ 地震対策 ・ 風水雪害対策 ・ 火災予防	安全教育	・ 11 月、2 月実施の本校教育発表会において本年度の安全科の授業実践について発信した。 ・ 研究冊子を作成した。
	安全管理	・ 今年度の取り組みについて職員会議等で報告・交流した。
	安全連携	・ 今年度の取り組みについて学校安全管理委員会において報告した。 ・ 学校視察の受け入れを行った。
交通安全 ・ 被害予防 ・ 加害予防	安全教育	・ 11 月、2 月実施の本校教育研修会において本年度の安全科の授業実践について発信した。 ・ 研究冊子を作成した。
	安全管理	・ 今年度の取り組みについて職員会議等で報告・交流した。
	安全連携	・ 今年度の取り組みについて学校安全管理委員会において報告した。 ・ 学校視察の受け入れを行った。

学年別 1 日平均保健室（怪我による）来室者数（平成 27 年 3 月 3 日現在）







※ 全グラフとも3月の授業日数は2日である。

来室者の集計は以下のようなソフトを用いて記録している。児童が自分で入力できるようになっている。

入力フォーム3

傷類

- 刺傷 さしきず
- 切傷 きりきず
- 裂傷 (さけきず)
- 擦過傷 (すりきず)
- 火傷 やけど
- 打撲 だぶく
- 捻挫・突指 ねんざ・つきゆび
- 骨折 こっせつ
- その他 そのた

☆ 一度の消毒や冷却のみ

☆☆ 治療と経過観察が必要

☆☆☆ 医師の診断と治療が必要

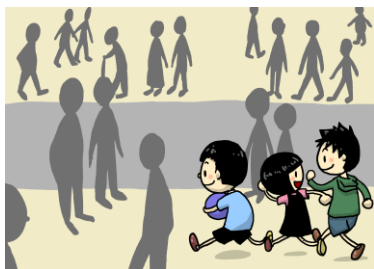
戻る 確定

「知らない人」ってどんな人？

小学校にあがった低学年の子ども達は、今までうちの人（保護者）といつも一緒にいた生活から、友達と・一人で過ごすことが増えてくる生活となる。それは、学校への登下校かもしれない。習い事へ行くときかもしれない。公園で遊んでいるときかもしれない。世の中では、子どもたちによくないことをする大人の事件をニュースが、頻繁に伝わるようになった。しかし、子どもたちの周りにいるすべての大人が悪い人だとは限らない。ただ、被害に合わないためにどうしたらよいかを知っておくことは大切なことである。

① 知らない人がどんな人なのかを知る。

(05/05)



T: 「道にはいろんな人が歩いています。」

T: 「知らない人って、どんな人ですか？」

児童は、「初めて会う人」「おうちの人と知り合いでない人」などと答えた。道を行きかう人たちはいろいろな服装だったり、いろいろな色の服を着ている。どんな服装をしていても、また、子どもたちが近くの公園に遊びに行くとき、よく会う人でも、子どもたちやおうちの人がある人の住所や名前を知らない限り、その人は「知り合い」ではなく、「知らない人」であることを説明した。

② 知らない人のほとんどはいい人であることを知る。

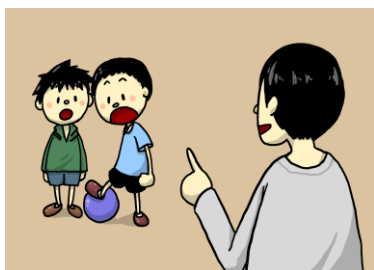
(02/07)

テレビニュースなどで、子どもたちによくないことをする知らない人や悪い人がいることを知っているが、知らない人のほとんどは、いい人であることを説明した。

でも、もしも知らない悪い人がこわい目にあわせようとしたら、どうすればいいのかを考えていくことを伝えた。

③ 知らない人が近づいてきたらどうすればいいかを知る。

(05/12)



T: あなたがおともだちとふたりであそんでいるとき、知らない人から、「なにをしているの?」「うちはどこだい?」などと聞かれました。どうしますか?

C: 「しらない。」と言う。

にげる。

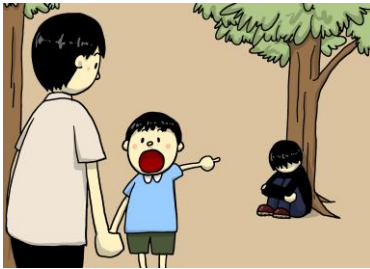
はしってけいさつにいく。

①へんじをしてはいけません。

②すぐにはしってにげましょう

④ 知らない人で、こまっている人がいたらどうすればいいか知る。

(05/17)



T: みちばたに気分の悪そうな人がいて、「くすりやさんまでいっしょにいて」と言ったらどうしますか？

C: 「知らない。」と言う。

おとなのひとにしらせる。

公園や遊園地には知らない人がたくさんいて、だれかをまっている知らない人のそのほとんどは、悪い人ではないこと。

でも、なかには用心しなければいけない人もいる。公園や遊園地などのさびしい場所にあるトイレには、ひとりで入ってはいけないことも伝えた。

こまっている人に「いやです。」なんて言いにくいですね。そんなときは、おとなの人のところに走って行って、助けてもらいましょう。

⑤ 知らない人からの電話がかかってきたらどうすればいいか知る。

(05/22)



T: ひとりでるすばんをしているとき、知らない人からでんわがかかってきたらどうしますか？

C: でない。「おかあさんは、いま手がはなせません。」という。

名前を聞かれても、言ってはいけません。「どなたですか。」とだけ言いましょう。

「いま、ひとりなの。」などと、言ってはいけません。知らない人から電話があったことをかならずおうちの人に話しておきましょう。

⑤ 知らない人がげんかんにきたらどうすればいいか知る。

(05/27)



T: げんかんに知らない人がきました。「デパートからのおとどけものです。」とか、「しんぶんのだいきんをうけとりにきました。」とか言っています。

どうしますか？

C: ほおっておく。

「どなたですか。」ときく。

ドアを開けてはいけません。「今、ひとりで留守番しているの。」などと言ってはいけません。もし、しつこくブザーを鳴らし続けるようだったら、近くの人に電話してきてもらうこと。うちの人に親しくしている近くの人の電話番号をはっておきましょう。

⑥ ぜったいにしてはいけないことを知る。

(08/35)



「雨だから、うちまでおくっていこう。」と言われても、ぜったいに乗ってはいけないこと。「いや！」と言って、走って帰って、おうちの人にはなしをすること。を伝えた。

知らない人についていきません。
知らない人の車に乗りません。



T: くるまにのった知らない人がみちをききました。
女の人ものっていて、にっこりしています。どうしますか？

近づいてはいけません。



T: 「いまそこで、おかあさんがこうつうじこにあったんだ。
いっしょにびょういんにいこう。」と知らない人にいわれたらどうしますか？

「いや！」と大声でさけんで走ってうちに帰りましょう。
学校の近くだったら、走って戻って先生に言いましょう。
いっしょに行きません。

⑦ どこににげればいいのかを考える。

(05/40)



T: 「いや！」と大きなこえでさけんだあと、
どちらのほうににげればいいでしょうか？

その人が悪い人ではないことがあとでわかって、だれもあなたをしかったりしないこと。知らない人から声をかけられときや、みつめられたとき、「いやな感じ」とピンとわかることは、自分を

守る一番よい方法であることを伝える。

知らない人についていきません。さびしいほうに向かって逃げません。
だれもない建物の陰に隠れたりしません。人がいるほうに向かって逃げましょう。
近くのお店やうちなどへ逃げ込んですぐ大人の人に知らせましょう。

C: しらない人のほとんどはよい人だということがわかった。

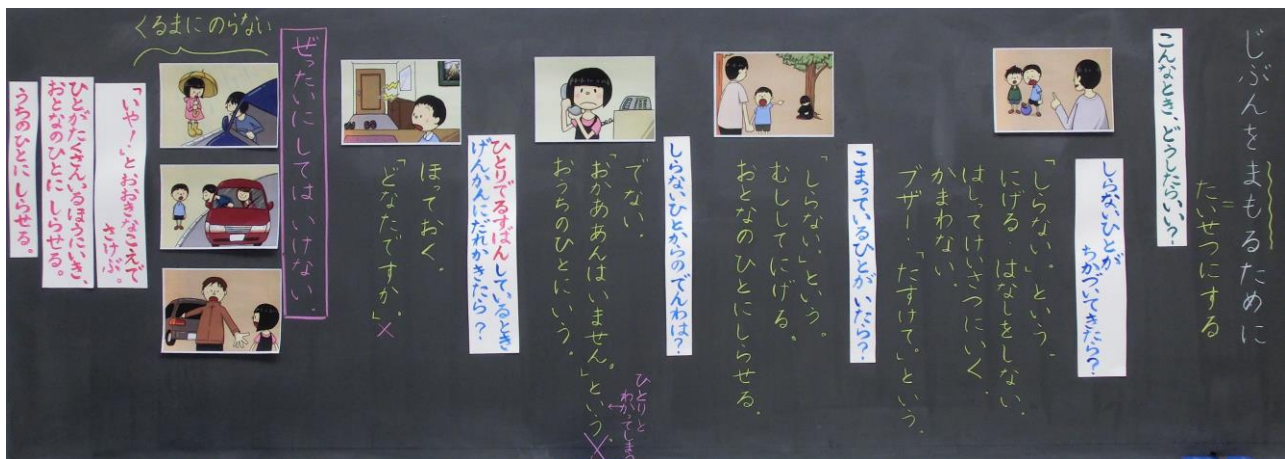
ぜったいにしらない人の車にのらない。

るすばんをしているときに、「いま、ひとりなの。」といわない。

なにかあったら、おうちの人にならずはなしをする。

おうちの人に学習したことを話し、いっしょに考えることが大切であることを伝える。

(板書例)



参考文献

『知らない人にはついていかない』

リンダ・ウォルヴォード・ジラード作 きたざわきょうこ・なかにしまさひこ訳

アーニー出版 1999 年

目の特性を知って交通事故を防ぐ

子どもの歩行中の交通事故が最も多いのは、小学校の低学年である。「自宅のすぐ近く」、「安全不確認」による「飛び出し」をして事故にあう傾向がみられる。人間は目から入る情報量が全体の80%を占めているが、子どもは未発達なため、大人と比べてその情報量が少ない。自分の目の特性を知り、見えていない危険を予測する力を身に付けさせたい。

① 交通事故とは何か、共通理解しておく。

(02/02)

T:「これは交通事故ですか？」

ペープサートを使い、「人 vs 自転車」、「車 vs 車」、「自転車 vs 車」、「人 vs 車」、「人 vs 人」といった組み合わせを見せながら、交通事故という意味を全員で確認する。人が一人で路上で転倒した場合や、「人 vs 人」の場合は交通事故とは言わないことを押さえておく。



② 低学年に交通事故が多い理由を考える。

(04/06)

T:「小学校低学年の子どもが交通事故にあいやすいのはなぜだと思いますか？」

A:「安全なルールをまだ勉強していないから」

B:「走ってしまうから」

C:「油断しているから」

D:「右左を見ていないから」

E:「背が低いから」

③ 安全に歩行するために、自分が心掛けていることを発表する。

(03/09)

T:「どんなことに気を付けて歩くようにしていますか？」

A:「右左を見る。」

B:「自動車を見る。」

C:「信号を守る。」

D:「手を挙げる。」

「見る」という意見を取り上げて、次の目の特性につなげる。

④ 遠近感を感じる。(実験)

(05/14)

T:「目が二つあるのはなぜでしょう？」

T:「2つの方向から見ることによって、奥行きを感じて、近いとか遠いとかがわかります。」

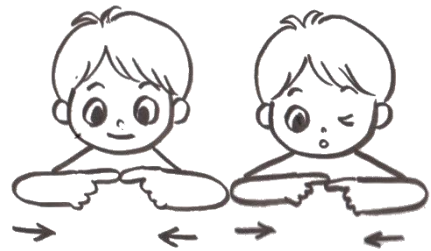
T:「実験してみましょう。顔の前で人差し指と人差し指の先を合わせてみましょう。」

T:「次はいったん両目を閉じて。(10秒たったら)」

それから片目だけ開けて、同じように指の先を合わせてみましょう。」

A:「ずれた！」

T:「2つの目で見ることによって、遠近感を感じて、向こうからやってくる車との距離や、どれくらいのスピードでこちらに近づいてきているのかがわかるのです。」



⑤ 視野を感じる。(実験)

(05/19)

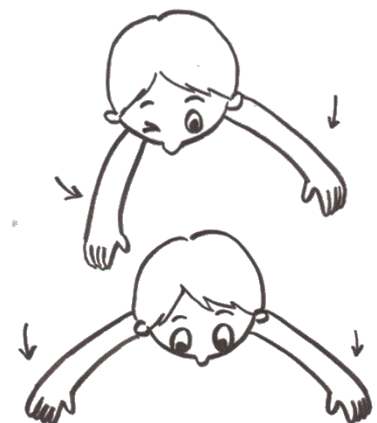
T:「片目だと、見えている範囲は狭いですが、両目で見ると、視野が広がります。」

子どもを前に呼んで見本をさせる。

T:「片目を閉じて。横に広げた腕をゆっくりと体の前方へ近づけていきます。自分の腕が見えたところで手を止めましょう。」

T:「次は両目で見てみましょう。」

みんなが体験できたら、大人(担任など)にも前でやってもらう。



A:「大人の方が視野が広い。」

B:「道路を渡るときは、右左に首を動かさないと、やってくる車が見えない。」

さらに自分が走っている状態だと、視野は狭くなることを補足する。

道路横断時の左右確認の必要性を感じさせる。

⑥ 背の高さで変わる景色を感じる。(実験)

(07/26)

T:「大人みたいに背が高くなったら、見え方が変わるか実験してみましょう。椅子の上に乗ったら、何が見えますか。」

ハンガーラックに布をかけて、向こう側に置いた対象物を見る。

T:「大人には見えているけれど、背が低い子どもにはどうしても見えないものがありますね。」

T:「今のままでは見えていないから、車のかげからやってくるバイクなどに気が付かずにぶつかってしまうかもしれません。身長が足りなくても事故にあわないいい方法はありませんか？」

A:「車のかげになって見えない場所に何かあるかもしれないと考えながら歩くといい。」

危険予知能力の必要性を感じさせる。

視覚だけでなく、聴覚（他に嗅覚や触覚も）に気が付く子どももいる。本時は、取り入れる情報の 80%を占めるといわれる視覚に焦点を当てたが、その他の感覚も危険予知能力には必要な要素であることを伝える。

⑦ 集中力がないと見落とす危険を感じる。(実験)

(07/33)

教師は画面のすぐ横に立つ。

T:「通学路で、前の方に知っている子を見つけた（写真①）、そうしたらもう他の周りのものは見えなくなって、その子に向かって駆け出してしまう。（写真②）こんなことはありませんか？」

A:「ある！」

《写真①》



《写真②》



《写真③》



教材ではクリックしてから数秒後に、↑
この車が画面下を駆け抜けていく。

写真③の画面を出した後、ペープサートを使いながら、画面から意識をそらせる。

T:「夢中になると、すぐそばに自転車がせまってきていても、気が付かないことがあります。」
(画面から意識をそらせるためにしゃべる)

タイムラグをつけたアニメーションが作動して、画面の中で車のイラストが駆け抜ける。

A:「あ！今何かが見えた！」

不意に画面を駆け抜けていった車に、気が付く子はいたが、視線は前を向いていても、注意していないと見落とす危険を実感できた。今度は意識して画面を見させながら、車を動かす。

⑧ 危険予知トレーニング（KYT）をする。

(08/41)

KYT ワークシートを配布。画面にも KYT の写真を写しだす。

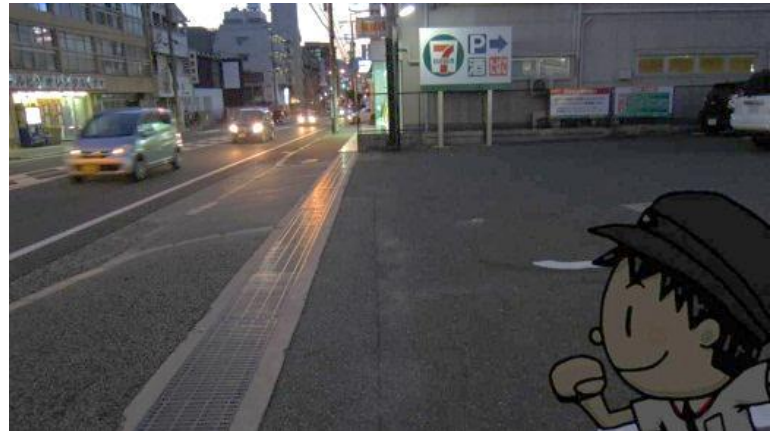
T:「この男の子にこれからどんな危険が起こるか予測して、危険と思う箇所に赤鉛筆で○や矢印などのしるしをつけましょう。」

A:「車道を走っている車が、コンビニに行くために入ってくるかもしれない。」

B:「P は駐車場マーク。ここは駐車場だから、駐車してある車が動き出すかもしれない。」

C:「この男の子がグレーチングで滑って、車道に飛び出してしまうかもしれない。」

D:「向こうから自転車が飛び出してくるかもしれない。」



あたりが薄暗いせいで車から自分が見えにくい状態にあることに気が付く子はいなかった。発達段階どおり、この男の子目線では考えられていたが、車からの目線でこの男の子（自分）の姿を客観視するのは難しい。

写真は夕暮れ時である。暗くなってくると、車から歩行者が見えにくくなることを押さえる。

授業の時期は 10 月頃。本校では 11 月から下校時刻が早まる。その意味にも気づかせる。

⑨ 学習を振り返り、安全な歩行について変化した意識を発表する。

(04/45)

A:「いきなり飛び出したりするとひかれるということがわかりました。」

B:「高さによって見える範囲が違うとわかりました。」

C:「一つのことに集中すると他のものが見えないことがわかりました。」

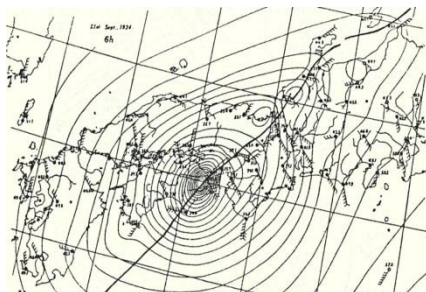
D:「横断歩道を渡るとき、左、右をよく見て歩かないと交通事故になるんだと思いました。」

過去の台風に学ぶ

台風は自然現象であるため、その発生を人為的に防ぐことはできない。しかし、すべての台風が必ず災害を引き起こすとは限らない。「災害は危険が脆弱性と出会うことで起こる。」と言われるように、社会的な脆弱性によって被害は拡大するのである。過去の台風による被害と対応を分析することは、防災意識を高める手立てとして有効である。

① 天気図を見て、室戸台風が大阪を直撃したことを知る。

(05/05)



T:「これはある日の天気図です。」

T:「この日に運動会はできると思いますか？」

児童全員が「できない」と答えた。台風の日天気図であることは理解できるようだ。左上の1934年9月21日午前6時という文字に気づいた児童が数名いた。

これは室戸台風の日天気図であること、室戸台風は伊勢湾台風と枕崎台風と合わせて、昭和の三大台風と呼ばれるほど大きな被害を出した台風であることを説明した。

② 当時の写真を見て、室戸台風の被害の状況を知る。

(02/07)



左は室戸台風の被害にあった大阪市中心部、右は五重塔が倒壊した四天王寺である。

「うわあ」という声があがり、すぐに静まり返った。

③ 過去の文献から、室戸台風当日の様子を読み取る。

(06/13)

昭和9年(1934年)9月21日朝、
家を出るとき、確か午前7時頃であったが、
今日はどうも A風の強い日だなあ と思った。

T:「この文章は、本校の60周年記念誌に書かれています。A～Cに入る言葉を考えなさい。」

風が次第に強くなり、雨も激しくなった。
子どもたちは、みんな

B ずぶぬれになって登校してきた。

8 時 15 分頃にもものすごいうなりとともに
風の吹く向きが変わり、
西側のろう下に倒れていたポプラの木が
C 立ち上がりそれまでとは反対側に倒れて
道をふさいでしまった。

A「台風だから休校」などの言葉を入れる児童が多かった。台風情報が伝わるのに今よりも時間がかかったことも話題になった。

B 今なら間違いなく暴風警報が出されて臨時休校になっていたであろう。

C「うお～」という声が出た。並みの台風ではないことは分かったようだ。

④ 過去の文献（続き）から、室戸台風当日の様子を読み取る。

(05/18)

豊津小学校では、二階建ての校舎が倒れ、
51 名の子どもと 2 名の先生が亡くなった。
大阪の小学校全体では 676 名の子どもと
18 名の先生が亡くなった。

T:「豊津小学校の吉岡先生と横山先生は、校舎が崩れる時に子どもたちにおおいかぶさりました。その先生の上に校舎が崩れ落ちて、二人の先生は亡くなられました。でも、先生の下にいた 8 人の子どもたちの命は助かったのです。」

小学校での被害が多かったのは、校舎が倒壊によるものだと説明をした。

室戸台風の後には大阪市長が「小学校は鉄筋コンクリートにせよ」と命令したことも付け加えた。

⑤ 室戸台風前後の校舎の写真を比べる。

(03/21)



T:「この校舎は室戸台風によってどうなったのでしょうか？」

ほとんどの児童が「全壊した。」と考えた。

理由としては、木造であること、石垣の上にあつて風の影響を受けやすいことが出された。豊津小学校のことが強く印象に残っていたためであると考えられる。



T:「先に見せた写真とどこが違いますか？」

C:「木がなくなっている。」「柱が増えている。」

T:「この写真は、室戸台風直前の本校の校舎です。」

⑥ 過去の文献（続き）から、室戸台風当日の様子を読み取る。

(04/25)

風当たりの強い高台に建った明治時代の古い木造校舎は、A なんとか助かった。その年の夏休み中に、石畑真一校長が B 校舎に補強工事をさせたおかげであった。風が静まった午前9時ごろ、大阪の各地に大きな被害があったことを C 保護者からの電話で知った。

A 表示した際には、ほっとしたような雰囲気になった。昔のこととはいえ、自分の学校に被害がなかったことを喜んだようだ。

B 子どもたちから、感心したような「う～ん」という声がもれた。

C「ラジオ」「新聞」「誰かが知らせに来たのでは」という意見が出た。

「インターネットは？」と問いかけると笑いが出た。時代考証はできているようだ。今なら、保護者の電話によって台風の被害を学校が知ることはありえないことを確認した。

⑦ 室戸台風と第2室戸台風の被害を比較する。

(05/30)

台風	上陸年月日	最大風速	全壊家屋	死者・行方不明者
室戸台風	1934年9月21日	60m以上	38771戸	3036名
第2室戸台風	1961年9月16日	66.7m	15238戸	202名

第2室戸台風の方が強いという児童もいたが、計測技術に差があるので、一概には言えないとまとまった。第2室戸台風での全壊家屋は「新しい時代ほど家が丈夫になっているから」大幅に減ったと意見が多かった。死者・行方不明者の激減については、驚きの声があがった。

T:「どうして、死者と行方不明者がこれだけ少なくなったのでしょうか。」

C:「室戸台風の教訓が生かされたのだと思います。」

T:「室戸台風の後、気象警報注意報が出されるようになりました。しかし、30年近くも災害を覚えておけるものでしょうか。1959年の伊勢湾台風の教訓が活かされたのです。5098名もの死者・行方不明者が出た伊勢湾台風の後、災害対策基本法が制定されたのです。」

T:災害対策基本法には国・都道府県・市町村・指定公共機関の責務が定められていますが、それだけではありません。第7条2項には、次のように住民の責務も明記されています。」

地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない。

⑧ 実際の事例をもとにして、災害に対する人々の意識について話し合う。

(06/36)

台風が接近して警報が出ているのにサーフィンをしている男性の話…「サーフィンをしない人から見ると、何をバカなことをやっているんだと思うだろうけど、私にとっては、最高のサーフィン日和なので、そっとしておいてください。」

「サーファーの気持ちもわからなくはない」という少数意見もあった。

「心の中で、自分は大丈夫と思っているはず」「自己責任」「遭難したら救助しなければ」などの意見が出た。

避難勧告が出ても避難しなかった一人暮らしのおばあちゃんの話…「長い間おじいちゃんと過ごした家だし、この家が流れてしまうなら死んでしまいたい。無事に逃げたとしても、家が流れてしまったらその後の人生がつらすぎる。」

「サーファーよりも気持ちは理解できる。だからといって、おばあさんをそのままにしておけない」という意見が多かった。

T:「おばあさんに何と言葉をかければ避難してくれるのでしょうか？」

C:「死んだってなにもならない」「おじいさんは喜んでくれない」

⑨ 防災の専門家（片田敏孝）の言葉を理解し、自分自身の防災意識を高める。

(04/40)

警報が出されるたびに「逃げなくて良かった」と思うでしょう。しかし、いつか必ず「逃げれば良かった」と思う日がやって来ます。逃げない人の心には「自分は大丈夫」という思い込みがあります。最大の敵は災害ではなく、危険を軽く考える自分の心なのです。

⑩ 学習を振り返り、印象に残ったことを発表する。

(06/45)

C:「吉岡先生は…無駄に死んでしまって…犠牲となってしまう…」

T:「どうして、「無駄」という言葉をすぐに「犠牲」に言い直したのですか？」

C:「子どもたちの命を救ったのだから、無駄ではなかったと思いたいからです。でも、学校が丈夫な建物だったら、休校になっていたら…だれも死なずにすんだと思う。」

T:「自分が、室戸台風の後、石畑校長先生に会ったらどうしますか？」

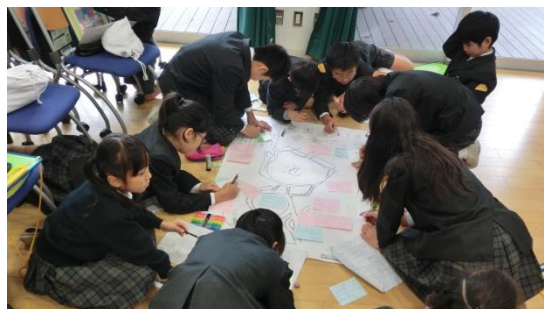
T:「記録にはこう書いてあります。みんなはだまったまま、石畑先生に深く頭を下げました。」

T:「本当に心の底から感謝しているときには、言葉なんて出てこないのかもしれないね。」

写真…安全教育（安全学習及び安全指導）



防犯教育



地域安全マップ



地震避難訓練



地震避難訓練



水難安全教育（着衣水泳）



1 年交通安全教室



けがしらべ



給食指導（親子給食）

写真…安全管理（対人管理及び対物管理）



校庭緑化事業



緊急時対応マニュアル



防災倉庫



防災物品



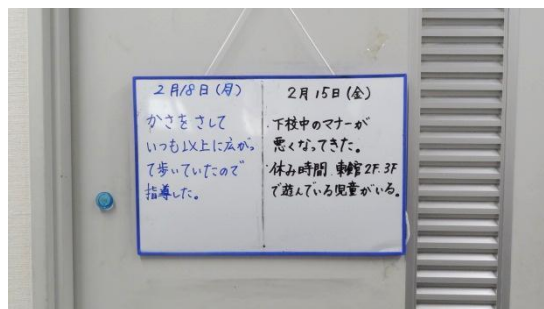
デジタルなまず



電波バッジシステム

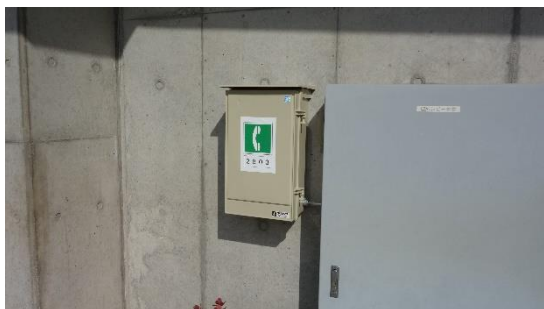


スクールバス



日直引き継ぎボード

写真…安全管理（対人管理及び対物管理）その2



運動場用内線電話



一輪車ゾーンの明確化



砂地をレンガ舗装



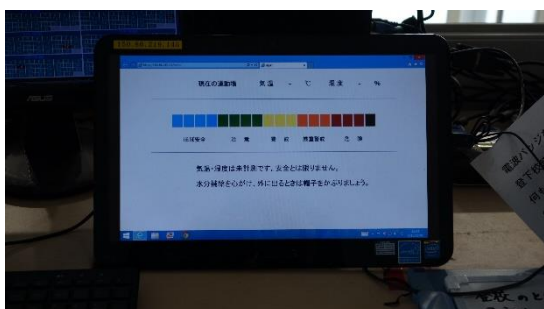
吊輪の太さの調整



吊輪位置の調整



体育館用担架の整備



熱中症予防モニター



養護教諭の所在地連絡モニター

写真…安全連携（PTA 活動及び地域資源との連携）



不審者対応訓練



防犯講習会



教職員普通救命講習



PTA 父親見守り当番



PTA 下校見守り当番



池田市安全パトロール



国際安全学会発表（in Sweden）



国際安全学会発表（in Tokyo）